

本市の緑の課題検討フロー

1. 緑を取り巻く状況の把握	
1-1 社会情勢の変化	市民協働、緑の利活用・運営等、緑のマネジメントの必要性 ・ 少子高齢化、人口減少、価値観の多様化 ・ 今後の都市公園やオープンスペースのあり方に関する動向 ・ 多様な主体による協働、共助による地域づくりに関する動向 身近な地域から地球規模まで環境志向の高まり ・ 環境・防災問題への対応、生物多様性の保全やSDGsに関する動向
1-2 関係法令、上位計画等における緑の位置づけ	緑豊かで魅力的なまちづくりの実現を目指した法令・計画に関する動向の把握 ・ 都市公園法、都市緑地法、都市の低炭素化の促進に関する法律、北海道みどりの基本方針、北海道区域マスタープラン
1-3 本市の緑の動向	自然と創造の調和した豊かな都市の視点から緑の動向の把握 ・ 北広島市人口ビジョン、北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略、北広島市総合計画（第6次） 北広島市都市計画マスタープラン、北広島市環境基本計画、北広島市立地適正計画 北広島市景観形成基本計画、北広島市森林整備計画、北広島市鳥獣被害防止計画 北広島市農業振興地域整備計画、北広島市緑のまちづくり条例 公園施設の長寿命化等に関する動向の把握 ・ 北広島市公園施設長寿命化計画 街路樹等に関する動向の把握 ・ 街路樹維持管理方針
2. 本市の緑の現状	
環境保全、レクリエーション、防災、景観、市民の参画と協働の視点から現状を把握	
2-1 緑の現状	緑地面積は、本市全体では64.4%、市街化区域では19.9%を占める。緑の分布について、仁別・三島の森、富ヶ岡の森、南の里の森及び野幌原始林を含む国有林は、本市の骨格的な緑として存在する。
2-2 地形・地質・水系・植生・生態系保全に係る緑	本市の骨格的な緑や河川の緑は、生物の生育・生息環境や貴重種が自生する緑として重要な存在である。
2-3 都市公園、学校、庁舎など	緑の少ない市街地において、基幹公園、公共施設などは市民が身近にふれあえる緑として重要である。
2-4 農地、農林など	農地や樹林地は、市内に残存するまとまった緑として市内に存在している。
2-5 歴史文化資源	旧島松駅通所と一体となった貴重な緑が存在する。
2-6 土地利用	住居系、商業系、工業系などの多様な土地利用が存在する。
2-7 防災	災害時において緑は、広域避難地、一時避難地、緊急交通路や避難路などに利用される。
2-8 景観資源	景観形成の構成要素となる重要な緑がある。
2-9 協働の取組	市民協働による緑の管理運営などの取組みが存在する。
3. 現行計画における取組の実績	
3-1 緑の指標について	市街化調整区域内の農地などの地域性緑地が減少。
3-2 緑の保全及び創造について	計画推進に向けた緑の保全及び整備を実施。
3-3 緑化推進について	緑化推進に加え、緑の利活用・運営に関する市民主体の取組みへの展開。
3-4 緑の普及について	市民協働による緑の管理運営を推進。
3-5 緑化重点地区について	土地利用や施設などの特性に応じた緑化を推進。
4. 市民意識の把握	
緑の量・変化について	自宅周辺の緑の量では「変化はない」という意見が半数を占めているが、「増えた」より「減った」とする回答が上回っている。
緑に対する期待について	美しいまちづくりの推進、緑豊かな景観の保全、住環境のうおいをもたらし緑が期待されている。
公園の利用状況について	子供の遊び場、休憩・散策等で利用する市民が多い一方、地域活動の場としての利用は比較的少ない。利用しない市民が3割弱を占めている。
公園への要望について	トイレ、駐車場の整備、遊具・健康づくりや休憩など日常的な利用の視点から、多様な機能の充実が求められている。
緑に関する活動の認知度について	花のまちコンクール、花いっぱい運動、旧島松駅通所の保全などの認知度が高い一方、市民に十分に認知されていない取組も多い。
緑に関する活動への参加意欲について	身近な場所での緑化活動について、参加意欲がみられる。
行政が力を入れて取組むことについて	公園緑地の整備、防災面に配慮した樹林地の保全、街路樹の整備が求められている。
生物多様性について	人間の生活が制約されない程度に、様々な生物が生育できる環境の整備に努めることが望ましいが一番多い。
緑の回廊について	農地等に野生生物が入り込まないように個別に対応、また、多少の遮断はやむを得ないが期待されている。

5. 北広島市の緑の課題	
環境保全システム	国有林、富ヶ岡の森、南の里の森、仁別・三島の森は、緑の軸の骨格をつくり、地球温暖化の防止に役立ち、二酸化炭素の削減や大気浄化といった環境改善や、 生物多様性の確保に向け保全する必要があります。 河川や市街地周辺の樹林地、他市との境界にある樹林地は野生生物の住みかや移動経路となっていますが、その大部分は民有林が占めていることから、 森林環境譲与税等を有効に活用した、適正な森林整備を図る必要があります。 また、 農作物等への被害が生ずる可能性があることから、適切な対策を講じる必要があります。 公園や市街地周辺にある樹林地は、 自然を生かした取組などにより、良好な住環境をもたらし緑として守る必要があります。
レクリエーションシステム	北広島レクリエーションの森を中心とした地区は、5つの地区の交流を促すレクリエーションの拠点として、活用していく必要があります。 近隣公園や街区公園は、 子供から高齢者まで、だれもが利用できる身近な公園として適切に配置していく必要があります。 公園の施設整備については、 子供から高齢者まで、だれもが利用できるよう地域の実情や長寿命化計画に沿って、的確に補修、更新を実施する必要があります。 市街地周辺の樹林地は、身近な自然に親しめる緑として活用していく必要があります。 ボールパークは、自然との調和を図り、魅力あるレクリエーション施設を目指す必要があります。 PFIの導入など民間事業者と連携し、魅力ある公園を目指す必要があります。 東の里遊水地における利活用施設の整備を推進する必要があります。
防災システム	自然災害の発生を未然に防止するために、河川の源流や流域にある樹林地等の保全や、整備などの治山・治水対策の必要があります。 丘陵傾斜地の樹林地は、土砂崩れを防ぐ緑として守る必要があります。 公園や緑地、街路樹、学校などの公共施設敷地については、避難地や避難路、延焼遮断の緑地として緑を豊かにする必要があります。
景観構成システム	国有林、南の里の森、仁別・三島の森は、景観の基礎として保全していく必要があります。 旧島松駅通所周辺は、本市の開拓の歴史を伝える重要な地区として、 旧島松駅通所保存活用計画に基づき、自然環境に配慮した整備を進める必要があります。 幹線道路やJR沿線から見える大小の樹林地は、自然・田園景観を構成する要素として守り育てていく必要があります。 また、JR北広島駅からボールパークにかけては、緑の演出により本市の顔としての魅力を高めていく必要があります。
市民の関心と喚起	市民は、 自宅周辺の緑は、豊かだと感じ将来も大切にしたい意向がある一方、「増えた」より「減った」という意見の方が上回っている。 また、自宅の緑化への取組など一部では緑づくりが盛んになっていますが、緑づくりへの市民参加の広がりはまだ十分とは言えません。 こうしたことから、 様々な機会を通じて情報提供などを行い緑に対する市民の関心を高めていく必要があります。
協働の緑	緑の基本計画策定や公園の整備においては、市民参加により作業を進めてきました。 今後もアンケート、ワークショップ等による意見交換、花づくり、森林の管理や 緑化イベント など、市民参加の緑づくりをさらに進める必要があります。
パートナーシップ	緑の保全を進める一方で、住宅地や工業地においては緑化や花づくりを市民、事業者、行政のパートナーシップで進めていく必要があります。 緑のパートナーシップづくりを円滑に進めていくためには、 緑づくりの活動を積極的に支援していくとともに、緑に関する情報提供などを、これまで以上に 行っていく必要があります。
ベネフィット	民有林をはじめとする緑地の保全については、 森林環境譲与税等を有効に活用するとともに、 現在指定されている地域制緑地を引き続き守っていく必要があります。

6. 改定の視点（基本方針）	
豊かな緑や森を将来の世代に引き継ぐ	
市民が生き生きと交流し、憩える緑をつくる	
安心・安全の緑を守り、つくり、育てる	
四季を彩る緑、ふる里の魅力を高める緑を大事にする	
市民と協働で緑づくりを進める	